

大阪大谷大学  
 学生部長殿

日本学生支援機構奨学金「適格認定」におけるやむを得ない事情の申告書

|                                   |  |          |   |    |
|-----------------------------------|--|----------|---|----|
| 学校                                | 大阪大谷大学   | 学部<br>学科 | 部 | 学科 |
| 学籍番号                              |  | 氏名       |   |    |
| 傷病・災害その他<br>やむを得ない事情を<br>記入してください | (事由の発生日から現在まで、できるだけ詳細に記入してください)                        |          |   |    |
| 証明書 (添付書類)                        | 【 <input type="checkbox"/> 】 医師による診断書、病院の入院証明、民生委員の証明等 |          |   |    |
| 添付したものに【○】<br>をつけてください。           | 【 <input type="checkbox"/> 】 罹災証明書                     |          |   |    |
|                                   | 【 <input type="checkbox"/> 】 その他 ( )                   |          |   |    |

**提出期限 2024年2月29日(木) ※学校必着**

提出先 学生課 奨学金担当

提出方法 ①窓口持参 志学館2階 学生課 奨学金担当

(平日 9:00~11:20、12:20~17:30 土曜 9:00~12:30)

②郵送 〒584-8540 大阪府富田林市錦織北3-11-1 大阪大谷大学 学生課 奨学金担当

(やむを得ない申告書在中)

※普通郵便不可。配達記録・レターパック等記録の残る形で郵送してください。

**※申し出があった場合も、斟酌すべきか否かを判定する審査があり、必ず認められるとは限りません。  
 ※申し出が認められた場合、支給を受けることができるのは最大修業年限の満了する月までとなります。  
 (給付終期=卒業予定月とはなりません)**

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
| 学校使用欄<br>一次判定区分 ( 廃止 警告 )<br>最終判定区分 ( 廃止 警告 継続 ) |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|